

さいたま市告示第 876 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 5 月 21 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字三室字中原前 38 番 1、38 番 3、38 番 4、38 番 5、38 番 6、38 番 7、38 番 8、38 番 9、38 番 10、38 番 11、38 番 12、38 番 13、38 番 14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目 21 番地 2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和 7 年 2 月 25 日

第 開 - S 2 0 2 4 0 7 4 号

4 検査済証番号

令和 7 年 5 月 20 日

第 完 - S 2 0 2 4 0 7 4 号